

議事録

| | | | |
|----------|--|--|-------------------------------------|
| 会議等の名称 | 令和4年度 丸山晚霞記念館運営委員会 | 開催日時 | 令和5年2月14日(火) 午後1時30分～ 午後2時30分 |
| | | 場 所 | 東御市役所本館 全員協議会室 |
| 主催者(事務局) | 東御市企画振興部 文化・スポーツ振興課文化係 | 議 長 | 林会長 |
| 出席者 | 委員：木内真由美、滝澤正幸、直井良一、早川一夫、林誠、増田敏、宮下聡、矢島守、柳澤利幸、柳沢正和 計10名 事務局：井上企画振興部長、高橋文化・スポーツ振興課長、佐藤丸山晚霞記念館長、花岡主事、青木会計年度任用職員 計5名 | | |
| 欠席者 | なし | | |
| 委嘱書交付 | 事務局 | 会議の開会に先立ちまして、委嘱書の交付をさせていただきます。時間の都合上、事前に机の上にお配りさせていただきました。代表として木内真由美委員に花岡市長から委嘱書をお渡ししますので、木内委員は前へお願いします。 | |
| | 市長 | (委嘱書交付) | |
| | 事務局 | 10名の委員を委嘱させていただきました。ここで委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。資料内の名簿の上から順に、お名前と所属をお願いします。 | |
| | 委員 | (自己紹介) | |
| 1 開会 | 事務局 | (開会) | |
| 2 市長あいさつ | 市長 | <p>日頃から丸山晚霞記念館はもとより、市文化芸術行政各般にわたり、多大なるご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。また、お集まりいただきました皆さまにおかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき、感謝申し上げます。</p> <p>丸山晚霞記念館は、明治の水彩画家・丸山晚霞の顕彰のため、平成18年11月に開館しました。水彩画の黎明期を生きた晚霞先生の画業を顕彰しつつ、同時期に活躍した作家や地域の作家たちを取り上げ、また市内における文化芸術全般に関する普及活動が今日まで継続しておりますことは、ひとえに皆さまのご理解、ご協力によるものと考えております。</p> | |

| | | |
|------------|--|--|
| | | <p>当市の文化芸術行政において、晚霞先生の顕彰や文化芸術の普及により一層力を入れるため、また新たな活動の展開を図るため、教育委員会より市長部局へ移管し、3年が経過しようとしています。また企画展について、昨年は丸山晚霞没後80年、記念館開館15年という節目の年であり、「水彩」をテーマに企画展を行い、多くの皆さまにご来館いただきました。今年は「山岳」をテーマに、武井清、千葉潔、上田太郎といった昭和・平成・令和を生きるベテラン山岳画家、そして平成に生まれ令和を生きる東御市出身クリエイター・春原直人の5人の作品を集めた企画展を開催しました。異なる時代を生きる画家たちが思い描く山への思いや作風の違い等を通じ、多くの来館者の皆さまに晚霞先生が愛した山の魅力を感じていただけたと思います。</p> <p>委員の皆さまには、従来の「施設の適正かつ円滑な運営」を行うための審議とともに、新たな活動や施設の運営マネジメントについてのご意見やご提案を期待します。</p> <p>最後に、委員の皆さま及び活動を支えてくださるご家族のご健勝をお祈り申し上げ、開会の挨拶とします。どうぞよろしくお願い致します。</p> |
| 3 運営委員会の役割 | 事務局 | <p>丸山晚霞記念館の運営において、丸山晚霞記念館条例第15条の規定により、「記念館の適正かつ円滑な運営を審議するため、丸山晚霞記念館運営委員会を設置する。」としています。また、当該条例施行規則第5条により、委員会の会議は市長からの諮問があったときに開催するとあり、諮問について調査・審議し、その結果を答申し、また意見を建議することを委員会の役割としているものです。本日委嘱された皆さまには、今後、色々な場面でお世話になると思いますが、よろしくお願い致します。</p> |
| 4 役員の選任 | <p>事務局</p> <p>増田委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> | <p>続きまして、「4 役員の選任」をさせていただきます。会長、副会長につきましては、当該条例施行規則第4条の規定により、委員の皆さまによる互選によるものとされています。いかがでしょうか。</p> <p>事務局案があれば。</p> <p>事務局からという発言がありました。事務局より提案を申し上げてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。事務局としましては、長野県立歴史館学芸員であり、前会長でもある林誠委員に会長をお願いし、副会</p> |

| | | | |
|------|--------|---|---|
| 5 諮問 | 委員 | <p>長は上田市立信濃国分寺資料館学芸員の滝澤正幸委員、丸山晚霞記念館協力会会長の柳沢正和委員にお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> | |
| | 事務局 | <p>ありがとうございます。皆さまのご賛同により、会長に林誠委員、副会長に滝澤正幸委員、柳沢正和委員をご選任いただきました。林会長、滝澤副会長、柳沢副会長は、席をご移動ください。会長・副会長から、それぞれご挨拶をいただければと思います。林会長からお願いします。</p> | |
| | 林会長 | <p>皆さん、改めましてこんにちは。引き続き会長を勤めさせていただく、県立歴史館の林です。丸山晚霞記念館、あるいは丸山晚霞の知名度を上げていくような、積極的な企画展を今後も期待しています。よりよい館になりますよう、審議を進めていきたいと思ひます。ご協力よろしくお願ひします。</p> | |
| | 滝澤副会長 | <p>本分に従って会長を支えつつ、地域の芸術文化の発展に少しでも寄与していきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。</p> | |
| | 柳沢副会長 | <p>頑張りたいたと思ひます。年齢も行っているので普段ぼんやりしているかもしれませんが、よろしくお願ひします。</p> | |
| | 事務局 | <p>ありがとうございました。それでは「5 諮問」に入ります。今回の諮問は(1)「令和4年度取得作品(案)について」と(2)「令和5年度事業計画(案)について」です。それでは、市長から会長へ諮問を行います。</p> | |
| | 市長 | <p>(市長が会長へ諮問書を手渡し朗読)</p> <p>(市長退席)</p> | |
| | 事務局 | <p>「6 報告」からの進行は、当該条例施行規則の規定に基づき、林会長にお願いします。よろしくお願ひします。</p> | |
| | 6 報告事項 | 林会長 | <p>報告及び審議等について、(1)(2)は関連がありますので、(1)「令和3年度運営実績について」、(2)「令和4年度運営状況について」を続けて、事務局から説明をお願いします。</p> |
| | | 事務局 | <p>(説明)</p> |

| | | |
|--------|--------------------------------------|---|
| 7 審議事項 | 林会長 | <p>ありがとうございました。どこもコロナ禍で同じく苦しい中だと思えますが、具体的な数字を挙げてご説明いただきました。この件についてご質問ご意見等ありますか。</p> <p>(意見等なし)</p> |
| | 林会長 | <p>続いて「7 審議」に入ります。(1)「令和4年度取得作品(案)について」、事務局から説明をお願いします。</p> |
| | 事務局 | <p>(説明)</p> |
| | 林会長 | <p>ありがとうございます。寄贈については企画展に出品されたものですね。購入予定については先日ご連絡いただきまして。満谷国四郎は油彩画家で、水彩画はほとんど渡米時に限られます。水彩画は東京文化財研究所にほぼ全部ありますね。作品は府中市立美術館にもありますが、そちらはほとんど油彩だったと思います。水彩が出てきたら、もうほぼ渡米作品と見て間違いないかと。あるいは不同舎時代の習作か。晚霞と同時期に同技法で描いていたもので、時期が明治30年代の初頭に限られるということで。吉田博の同時期のものは既にお持ちであり、晚霞の関連作品ということでご提案をいただいたわけです。</p> <p>この2件につきまして、何かご意見ございますか。滝澤委員、どうでしょうか。</p> |
| | 滝澤副会長 | <p>まず寄贈作品について。歴史的な作品・作家・中核部分は、作品の大きさが関わります。資料的なものも積極的に収集していくべきだと思います。一方で現代作家、歴史的な経過から東御市にゆかりの深い作家ということでなければ、なるべく代表作に近いもの、いわゆる展覧会での出品したもの、大きなものを頂くべきだと思います。そういった点から、この作品はコレクションにふさわしいと考えます。また購入対象の満谷の水彩画について。国内でも見当たらないレアな資料で、かつ作品としても興味深いものです。岡山県や国などのレベルでも欲しい作品ではないかと思えます。晚霞に関連した作品がアメリカのオークションで発見されて、この館に収まるということであれば、作品・資料として非常に貴重なものと考えます。晚霞や吉田博はある程度点数が分かっていますが、そういった作家たちの作風と共通した部分があるところ、逆算して渡米期の販売や水彩画展がどんなものだったのか推測させるに至ると判断できます。購入対象として結構かと思えます。</p> |
| 林会長 | <p>ありがとうございます。他によろしいでしょうか。ではこちらも</p> | |

| | | | |
|------|-------|--|--|
| 8 答申 | 事務局 | <p>ご同意いただいたということで決定します。</p> <p>次に（２）「令和５年度事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（説明）</p> | |
| | 林会長 | <p>ありがとうございます。来年度の企画展は、叔母と姪の二人展と晚霞作品のコラボを計画しているということですね。普及活動については、コロナ禍でどうなるか分かりませんが、いよいよ復活という感じもします。そんな事業計画のご提案をいただきましたが、何かご意見ございますか。よろしいでしょうかね。では、来年度計画についてご承認いただきました。</p> <p>それでは皆さまから他に審議する事項がございましたらご提案いただけますでしょうか。よろしいでしょうかね。</p> <p>この場をお借りしてお礼を申し上げないといけないんですが、３年度の事業報告の中にありましたが、そのうち県立歴史館の貸し出しが私の担当した展覧会でした。４０点の作品をお借りし、１,０００人以上の来館者の方にご覧いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして審議は終了となります。委員会に諮問がありました、（１）「令和４年度取得作品（案）」、（２）「令和５年度事業計画（案）」について、適当である旨を答申したいと思います。ご異議ございませんか。</p> | |
| | 委員 | <p>（異議なし）</p> | |
| | 林会長 | <p>ありがとうございます。それでは両方とも適当である旨を答申します。では事務局で答申をまとめていただくまで休憩にします。</p> <p>（答申書（案）を配布）</p> | |
| | 事務局 | <p>（朗読）</p> | |
| | 林会長 | <p>ただいま朗読していただいた内容について、後日花岡市長に答申書を提出したいと思います。よろしいでしょうか。</p> | |
| | 委員 | <p>（異議なし）</p> | |
| | 林会長 | <p>ありがとうございます。それでは司会を事務局へお返しします。</p> | |
| | 9 その他 | 事務局 | <p>それでは「９ その他」です。事務局からは特にありませんが、皆さま何かございますでしょうか。</p> |

| | | |
|-------|-------------------------------------|--|
| 10 閉会 | <p>宮下委員</p> <p>事務局</p> <p>滝澤副会長</p> | <p>和小学校の校長を勤めています。先ほど教育普及の内容には挙がりませんでした、今年度実施していただいた中でありがたかった活動があります。以前、沖昌之さんの猫の写真展にあたって作成された写真パネルを活用し、本校内に33点を1か月ほど展示させていただきました。休みの日に設置し、子どもたちが登校してきたら写真が飾られているというゲリラ的な方法で、校内を美術館にしようということで実施させていただきました。展示期間中、クラスごとに様々な鑑賞体験をしたり、参観日で見えた保護者の方や、ニュースで知った地域の方にもご覧いただいて、とてもいい機会を頂いたと思っています。先発的におこなった本校でよかったという話を聞いて、全部で5つある市内の全部の小学校で巡回展示をしていただきました。こうした活動が広がると、美術館と学校が密接な関わりを持てるのかな、と思います。</p> <p>もう1つは11月の話です。県のアーツカウンシルと県庁の担当部署が、対話型鑑賞の授業を見たいということで、授業をやりました。その時ちょうど企画展「人生を変えた絶景」の最中でした。出品していた春原直人は、田中小の時の私の教え子でして。彼や晚霞の作品も借りながら、鑑賞の授業をさせていただきました。こちらもとてもいい機会を頂いたと思います。このように美術館と学校と一緒に何かできると、子供たちにとって美術館が身近に感じられる存在になっていくのかな、と思います。来年度以降も続けていければと、学校現場として思います。ご協力よろしくお願ひします。以上です。</p> <p>ありがとうございます。(これからも)知恵を絞って学校にご提案させていただきたいと思っています。</p> <p>(閉会)</p> |
|-------|-------------------------------------|--|